

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月13日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成23年12月1日至平成24年2月29日）
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 正
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 財務本部長 山口 光朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 財務本部長 山口 光朗
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 （大阪府大阪市天王寺区東高津町11番9号） 川崎地質株式会社中部支社 （愛知県名古屋市名東区高社一丁目266番） 川崎地質株式会社北関東支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮二丁目38番7号） 川崎地質株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 累計期間	第62期 第1四半期 累計期間	第61期
会計期間	自平成22年 12月1日 至平成23年 2月28日	自平成23年 12月1日 至平成24年 2月29日	自平成22年 12月1日 至平成23年 11月30日
売上高(千円)	475,389	914,071	6,423,344
経常利益又は損失( )(千円)	390,190	300,438	98,167
四半期(当期)純利益又は純損失 ( )(千円)	242,068	195,018	21,398
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数(株)	5,289,900	5,289,900	5,289,900
純資産額(千円)	2,497,484	2,484,707	2,712,642
総資産額(千円)	6,943,688	6,960,029	6,684,588
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失金額( )(円)	54.64	44.62	4.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10
自己資本比率(%)	36.0	35.7	40.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

##### 業績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気停滞から緩やかながらも復調傾向にあるものの、欧州の債務危機や長期化する円高により、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましても、東日本大震災の復旧・復興に向けた政府の補正予算が組まれ、関連業務の需要が期待されるものの、国、地方自治体の慢性的な財政難から、公共事業予算の縮減が継続され、受注競争が一段と激しさを増すなど、厳しい市場環境・受注環境となりました。

こうした状況の中、当社といたしましては東日本大震災の復旧・復興関連業務、業務特定率向上に向けた対応強化、受注の拡大とコスト縮減に全社員で取り組んだ結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、受注高は17億83百万円（前年同四半期比48.6%増）、売上高は9億14百万円（前年同四半期比92.3%増）、営業損失3億2百万円（前年同四半期は営業損失3億93百万円）、経常損失3億円（前年同四半期は経常損失3億90百万円）、四半期純損失1億95百万円（前年同四半期は四半期純損失2億42百万円）となりました。

##### 売上高の季節的変動について

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。この為、当第1四半期では売上高収入に対し諸費用がバランスせず、利益面では一時的にマイナスとなりますが、年間計画には織り込み済みの進捗状況です。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

資産合計は、前事業年度末に比べ2億75百万円増加し、69億60百万円となりました。その主な増減内訳は、完成調査未収入金の減少2億72百万円、未成調査支出金の増加4億13百万円等であります。

##### （負債）

負債合計は、前事業年度末に比べ5億3百万円増加し、44億75百万円となりました。その主な増減内訳は、短期借入金の増加5億円、調査未払金の減少61百万円等であります。

##### （純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べ2億27百万円減少し、24億84百万円となりました。その主な増減内訳は、利益剰余金の減少2億16百万円等であります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当社の調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、研究開発費の執行状況は6,627千円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年4月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,289,900	5,289,900	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	5,289,900	5,289,900	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日	-	5,289,900	-	819,965	-	826,345

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成23年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 894,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,357,000	4,357	-
単元未満株式	普通株式 38,900	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,289,900	-	-
総株主の議決権	-	4,357	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の株式数は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川崎地質株式会社	東京都港区三田二丁目11番15号	894,000	-	894,000	16.90
計	-	894,000	-	894,000	16.90

(注)当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は933,047株、その発行済株式総数に対する割合は17.64%であります。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	363,163	417,589
受取手形	33,235	16,715
完成調査未収入金	2,085,351	1,813,319
未成調査支出金	813,489	1,226,735
材料貯蔵品	7,403	5,589
繰延税金資産	29,787	135,207
その他	54,719	61,092
貸倒引当金	636	552
流動資産合計	3,386,514	3,675,696
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	655,231	648,812
機械及び装置(純額)	122,276	110,687
土地	1,472,382	1,472,382
その他(純額)	107,470	97,873
有形固定資産合計	2,357,360	2,329,754
無形固定資産	72,082	69,383
投資その他の資産		
投資有価証券	346,091	367,253
繰延税金資産	174,129	171,585
その他	373,649	371,576
貸倒引当金	25,239	25,220
投資その他の資産合計	868,630	885,194
固定資産合計	3,298,073	3,284,332
資産合計	6,684,588	6,960,029
<b>負債の部</b>		
流動負債		
調査未払金	390,756	329,377
短期借入金	2,200,000	2,700,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
引当金	-	60,604
未成調査受入金	268,287	423,769
その他	286,537	169,007
流動負債合計	3,245,582	3,782,759
固定負債		
長期借入金	100,000	75,000
退職給付引当金	459,119	463,958
その他	167,244	153,603
固定負債合計	726,364	692,562
負債合計	3,971,946	4,475,321



(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金	826,345	826,345
利益剰余金	1,590,138	1,373,143
自己株式	527,298	544,573
株主資本合計	2,709,149	2,474,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,492	9,827
評価・換算差額等合計	3,492	9,827
純資産合計	2,712,642	2,484,707
負債純資産合計	6,684,588	6,960,029

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 2 月28日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 2 月29日)
売上高	475,389	914,071
売上原価	378,686	745,613
売上総利益	96,702	168,458
販売費及び一般管理費	1 489,975	1 470,749
営業損失 ( )	393,272	302,291
営業外収益		
受取利息	154	162
受取配当金	1,283	3,452
受取手数料	5,442	4,002
固定資産賃貸料	12,642	10,755
その他	105	151
営業外収益合計	19,627	18,524
営業外費用		
支払利息	7,523	7,758
退職給付費用	7,397	7,397
その他	1,624	1,515
営業外費用合計	16,545	16,671
経常損失 ( )	390,190	300,438
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,582	-
特別利益合計	2,582	-
税引前四半期純損失 ( )	387,608	300,438
法人税等	145,540	105,420
四半期純損失 ( )	242,068	195,018

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響)	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.7%から、復興特別法人税適用期間は38.01%、復興特別法人税適用期間終了後は35.64%に変更されます。 なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産が20,829千円減少し、法人税等調整額が20,551千円、その他有価証券評価差額金が278千円それぞれ増加します。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年2月29日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,504,106千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,531,979千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 213,374千円 法定福利費 36,520千円 旅費交通費 33,414千円 賞与引当金繰入額 32,595千円 退職給付費用 7,955千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 193,238千円 法定福利費 35,491千円 旅費交通費 33,265千円 賞与引当金繰入額 32,595千円 退職給付費用 7,981千円
2 当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。	2 当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)
減価償却費 30,567千円	減価償却費 35,767千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	22,182	5	平成22年11月30日	平成23年2月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	21,976	5	平成23年11月30日	平成24年2月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり四半期純損失金額( )	54円64銭	44円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	242,068	195,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	242,068	195,018
普通株式の期中平均株式数(株)	4,430,131	4,370,352

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月12日

川崎地質株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第62期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎地質株式会社の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。